

令和5年1月5日

お客様各位

鶴岡信用金庫

### 「土砂崩れ災害特別相談窓口」の設置について

この度の鶴岡市の土砂崩れにより被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。鶴岡信用金庫は、一日も早い災害からの復旧に向け、「土砂崩れ災害特別相談窓口」を全営業店に設置し下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。

#### 記

##### 1. 窓口設置日

令和5年1月6日（金）

##### 2. 対応内容

###### （1）ご預金等に関するご相談

通帳・証書・届出印・キャッシュカード等を紛失されたお客さまにつきましては、ご本人様の確認を行ったうえで払い戻し等の対応を行います。（運転免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、支店窓口にご相談ください。）

###### （2）個人向けローンに関するご相談

全営業店にて、「災害対策」に関するローンのご相談を受け付けいたします。

###### （3）法人・個人事業主のお客さま

新規の災害対応資金および現在お借入中のご融資のご返済等に関するご相談をお受けしますので、お取引店又は最寄りの鶴岡信用金庫窓口にお気軽にお問い合わせください。

##### 3. 取扱期間

令和5年1月6日（金）～ 令和5年3月31日（金）

以上

※本件に関するお問い合わせは、総合企画部（TEL0235-22-0059）までお願いいたします

つなぐ力で100年幸せな街づくり

**鶴岡信用金庫** 総合企画部 広報課 <https://www.tsuruoka-sk.jp/>

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059